

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成24年 2月号

## 観光とのつきあい方～自然遺産の島で考えた10のヒント～!! 40周年記念集会寺崎氏の講演より

12月23日の40周年記念集会において、(社)日本交通公社観光調査部長の寺崎竜雄氏より、見出しの演題でご講演をいただきました。その内容の一部を紹介いたします。

**はじめに**・・・40周年記念集会の開催おめでとうございます。朝のバスで金沢から白川に到着し、午前中に集落を散策しました。雪が降る中お客様も少なく、自分のペースでゆっくり見学できました。聞こえてくるのは水の音だけ。何の臭いもない中で美しい風景を眺めていると、昨日までの疲れがすっと退いていきました。白川への訪問は3回目、私の専門は自然遺産の観光。違う視点からの考えが、きっと白川の観光に役立つと考え10のヒントをお話します。一つでも皆さんのお役に立てば幸いです。



〔寺崎氏の講演に聞き入る住民〕

**ヒント1:新しい観光の形**・・・先週自然遺産の屋久島に。縄文杉を見るのに年間20～30万人、一日1000人の観光客が訪れる。参加費13000円で専門のガイドについて一日かけてじっくり回る。専門知識を備えた自然ガイドが案内することで、自然環境の保全と屋久島の歴史や文化まで理解できるツアーになっている。これらは東京の旅行会社がつくったものではない。これからは地元のよさを知りつくした住民がコースの設定や楽しみ方を商品化していく時代に。それがリピーターの増大にもつながる。

**ヒント2:産業構造の転換**・・・自然ガイドは熱帯雨林地方が発端。1980年代に木の伐採による環境破壊が問題となり、自然を見せて収益を得るガイド業へと転換。屋久島には現在200名以上のプロガイドが存在（そのうち島外からの移住者は7割）。観光ガイドが島の経済の基軸になっている。

**ヒント3:無秩序な急展開の結果**・・・自然を守るには人数制限か登山道やトイレの整備かが議論となるが、自然資源の劣化は、当然世界遺産の本質を曲げてしまうものとなる。また、未熟なガイドによるツアーの質の低下や重大事故の発生という問題も発生し、それらを解決していった。

**ヒント4:利用状況の最適化**・・・不適切な利用環境は利用者の満足度の低下につながる。もし縄文杉の近くで工事の音がガンガンしたり、観光客販売用の焼きそばソースの臭いがしたり、車や自転車、不似合いな服装や物があったらどう感じるだろうか。来ていただいたお客様にその価値を存分に味わっていただくための誘導や制限が必要となる。

**ヒント5:理想の姿を共有**・・・竹富町のある島では船の直行便ができたことにより観光客が急増。人が多い活気のある島となったが、それがいいのか、観光客とのつきあい方をどうするのかについて住民間で話し合いを継続している。やっぱり観光客は、昔ながらの静かな島を求めている。

**ヒント6:資源が核の地域社会モデル**・・・地域資源の観光経済価値をコントロールする。地域資源に付加価値を付け観光客への満足度を上げることが、観光客の経済活動を促進させ、地域経済に還元される。

**ヒント7:持続的な観光**・・・昨年世界遺産となった小笠原諸島。飛行場はなく船で片道25時間半かけ

て行く。住民は小笠原の景色に誇りをもちお客様に綺麗だと言ってもらえるよう努力している。ホエールウォッチングの自主ルール等観光活用に関わるルールを自分たちで決め運用することで、小笠原のよさを持続できるよう努めている。

**ヒント8:徹底した島づくし**……小笠原の民宿ではどの宿も食事のメニューに使用した島の食材や調理方法を説明することを徹底。華やかさはなくても島のことを知ってもらいたいという思いが伝わってくる。小笠原の塩、島トマト、島タマゴ、島レモン、硫黄島唐辛子と、島産をアピールしている。

**ヒント9:小笠原を持ち帰る**……小笠原のお土産に漁業サンダルが流行。島の暮らしと関わりの深いものや島の暮らしへのあこがれを、自分の日常生活に取り込むお土産となっている。北海道のニセコでは、農作物をお土産として販売する。出品者が自分で陳列を工夫し努力しながら売っている。

**ヒント10:観光地の品格**……小笠原のホントの魅力は、絵はがきになるような景色でなく、暮らしている人の姿や雰囲気、生活のリズムや独特な時間の流れ。何度も行きたくなる。今度行ったら何かをするわけではなく、ただそこに居たい。帰るお客様を南洋踊りで送り出すおもてなしや、港で何時までも手を振り続ける姿。小笠原が人を引きつけるものは、島民の笑顔であり背景にある島への愛情、ここで暮らしているという地域や自分自身に対する自信と誇りがあるからである。 以上。

限られた紙面の中、寺崎氏のお話が十分に掲載できていないことをお許しください。自然遺産と文化遺産の違いこそあれ、共通する部分は「世界遺産レベルでの景観保全と観光活用のあり方」であり「それを守り生活する住民の誇り」であることを痛感しました。40周年記念集會に貴重なお話をいただきましたことを心より感謝申し上げます。【文責:和田】

## ～40周年記念誌の訂正とお詫び～

以下の部分につきまして、記念誌の修正及び加筆をお願い申し上げます。

P94 歴代役員名簿 平成 5～ 9年副会長、「大田行雄」氏 に訂正  
平成10～11年副会長、「大田利展」氏 に訂正  
昭和46～48年事務局、大田由郎氏 → 太田由郎氏 に訂正

間違いを心よりお詫び申し上げます。

なお、上記以外にも訂正や新たな情報がありましたら、事務局へお知らせください。【文責:和田】

## 守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## = 1月の活動報告 =

- 1月 1日 元旦 春駒
  - 1月 11日 ねそ1月号配付
  - 1月 13日 荻町区伍長会・新年会
  - 1月 15日 旧寺口家屋根雪おろし作業
  - 1月 20日 1月定例会・新年会
  - 1月 21日 白川郷ライトアップスタート
  - 1月 31日 旧寺口家屋根雪おろし作業2回目
- 【※3月の定例会は5日(月)を予定しています。】

## = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆1月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

\*\*\*\*・・・倉庫2階の増築

☆2月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

申請は0件でした。